

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03（5791）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03（5791）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	4,849,519	4,430,309
経常利益(千円)	1,045,376	654,058
四半期(当期)純利益(千円)	628,422	373,350
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	185,120	182,389
発行済株式総数(株)	2,664,880	2,637,400
純資産額(千円)	1,612,051	1,052,102
総資産額(千円)	2,216,226	1,598,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	118.96	87.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	93.80	65.95
1株当たり配当額(円)	-	28
自己資本比率(%)	72.7	65.7

回次	第5期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成24年12月11日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政権交代に伴う財政出動への期待感から株式市場は上昇傾向、為替市場は円安傾向と一定の回復の兆しを見せながらも、依然として個人消費の回復の実感は希薄であり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、引き続きスマートフォンの契約数は順調に推移しており、また、国内ソーシャルゲーム市場についても成長率の鈍化はみられるものの、今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当第3四半期累計期間においては既存タイトルの安定した収益貢献を基盤としながら、5月に当社として初の大型版権を採用した「魁！男塾」をリリースし、順調にユーザー数は拡大しております。また、スマートフォンの普及に伴い、既存タイトルのネイティブのアプリケーション（注1）対応に積極的に取り組みを進めております。

さらに、ゲーミフィケーション（注2）を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0（注3）プロモーション活動も引き続き進めております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は4,849百万円、営業利益は1,045百万円、経常利益は1,045百万円、四半期純利益は628百万円となっております。

- （注）1．ネイティブのアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。
- 2．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。
- 3．0 to 0とは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて612百万円増加し、2,120百万円となりました。これは主に、ソーシャルアプリ事業の売上高の増加による現金及び預金の増加（前事業年度末比468百万円の増加）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて5百万円増加し、95百万円となりました。これは主に、無形固定資産の増加（前事業年度末比6百万円の増加）、投資その他の資産の増加（前事業年度末比21百万円の増加）があった一方で、本社事務所等の解約に伴う減損損失の計上等による有形固定資産の減少（前事業年度末比22百万円の減少）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ617百万円増加し、2,216百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて65百万円増加し、604百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加（前事業年度末比159百万円の増加）があった一方で、未払金の支払い等による流動負債のその他の減少（前事業年度末比115百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて7百万円減少し、残高は無くなりました。これは、資産除去債務の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ57百万円増加し、604百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて559百万円増加し、1,612百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（前事業年度末比628百万円の増加）及び新株予約権の行使による資本金の増加（前事業年度末比2百万円の増加）及び資本剰余金の増加（前事業年度末比2百万円の増加）があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少（前事業年度末比73百万円の減少）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

従業員数が前事業年度末に比べて32名増加しておりますが、これは主にソーシャルアプリ事業の拡大に向けた新規採用によるものであります。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
本社サテライトオフィス (東京都渋谷区)	ソーシャルアプリ事業	事務所用設備	6,376	平成25年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は、部門間の連携強化と業務効率及び経営効率の向上を図ることで、事業拡大を加速させるため、現在の東京都渋谷区から東京都港区へ移転する予定であります。この移転に係る投資額は現在算定中であります。また、現在の本社事務所等の解約に伴い減損損失26百万円を計上しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注)平成25年9月11日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,664,880	5,329,760	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,664,880	5,329,760	-	-

(注)1.平成25年9月11日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を2株に株式分割を行いました。これにより株式数は2,664,880株増加し、発行済株式総数は5,329,760株となっております。
2.「提出日現在発行数」欄には、四半期報告書提出日(平成25年11月1日)の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注1)	20,000	2,664,880	2,544	185,120	2,544	184,120

(注)1.新株予約権(第4回)の行使によるものであります。
2.平成25年9月11日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,664,880株増加し、発行済株式総数は5,329,760株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年10月1日付で1株を2株に株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,642,900	26,429	-
単元未満株式	普通株式 1,980	-	-
発行済株式総数	2,644,880	-	-
総株主の議決権	-	26,429	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）については、四半期財務諸表を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,976	1,177,722
売掛金	731,863	755,892
その他	67,495	187,290
流動資産合計	1,508,335	2,120,904
固定資産		
有形固定資産	29,215	6,488
無形固定資産	11,484	18,002
投資その他の資産	49,460	70,830
固定資産合計	90,161	95,321
資産合計	1,598,496	2,216,226
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,288	75,933
未払法人税等	183,302	343,155
資産除去債務	-	10,063
その他	290,343	175,022
流動負債合計	538,935	604,174
固定負債		
資産除去債務	7,458	-
固定負債合計	7,458	-
負債合計	546,394	604,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,389	185,120
資本剰余金	181,389	184,120
利益剰余金	686,527	1,241,102
株主資本合計	1,050,305	1,610,343
新株予約権	1,796	1,707
純資産合計	1,052,102	1,612,051
負債純資産合計	1,598,496	2,216,226

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	4,849,519
売上原価	3,061,995
売上総利益	1,787,524
販売費及び一般管理費	741,748
営業利益	1,045,775
営業外収益	
受取利息	144
営業外収益合計	144
営業外費用	
為替差損	544
営業外費用合計	544
経常利益	1,045,376
特別損失	
減損損失	26,113
特別損失合計	26,113
税引前四半期純利益	1,019,262
法人税、住民税及び事業税	490,232
法人税等調整額	99,392
法人税等合計	390,840
四半期純利益	628,422

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微でありませす。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	9,982千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	73,847	28	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	628,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	628,422
普通株式の期中平均株式数(株)	5,282,770
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	93円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,416,763
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成25年9月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とする株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることによる当社株式の流動性の向上と、投資家層の更なる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	2,664,880株
今回の分割により増加する株式数	2,664,880株
株式分割後の発行済株式総数	5,329,760株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 申明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。